第 49 回日本美容外科学会総会・第 157 回学術集会
取材規定

第 49 回日本美容外科学会総会・第 157 回学術集会に於ける取材規定は以下のとおりです。
ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

1. 参加資格

学会に参加し、取材活動が出来る方（以下「プレス」とする）は、以下のとおりです。

- 新聞・テレビ・ラジオ等の報道関係の方
- 座長・演者の方の所属先関係者の方
- その他雑誌等の記者の方
- 病院広報関係者の方

2. 参加料

取材のための参加は有料です。必ず 10 月 26 日（月）17:00 までに参加登録をお願いします。 10 月 28 日（水）頃までに主催者に確認の上、事務局より連絡いたします。
※非会員もしくはメディカルパートナーのいずれかにてご登録ください。在籍証明書がない場合はお名刺のアップロードが必要です。

3. 当日のプレス証のお渡しについて

総合受付で、腕章をお渡し致します。お名刺のご準備をお願い申し上げます。
会期中は腕章をお持ちでない方の取材、写真撮影は出来ません。
※総合受付：北棟 2 階

4. 取材の仕方について 取材に際しましては、下記「取材規定」を遵守してください。

※記者会見の予定はありません。また、プレスルームのご用意はございません。

【本学術集会に関する取材規定】

学会における取材については、以下の項目を遵守するものとする。万が一、本規定に反した場合 は、貴社に対して対応を申し入れる場合があることをご了承下さい。

1.「取材許可申請書」により学会に事前に申請を行う。
2. 特定の取材対象となる場合は、事前に取材する旨の承諾を直接本人から得るものとする。 （撮影の場合は演者のみではなく、必ず座長にも許可を得る。企業共催のセッションの場合は 該当企業にも許可を得ることとする） 学会では、プレスがこの承諾を得るための参加者の呼び出し等の仲介行為を一切行わない。

3. プログラムの進行を妨げないように取材する。発表者への取材がある場合は、各セッション終 了後に限定する。その際、対象者の意に反するような無理な取材は謹んで頂く。
4. 撮影は、静止画のみ可（動画は不可)、会場の内観、外観は可だが、発表画面は不可とする。
5. 写真･収録撮影時におけるストロボ使用は禁止する。ライト使用については学会の運営に支障 がでないよう十分に配慮する
6. 会場内（展示会場も含む）を撮影するときも、来場者にカメラを向けたりすることなく、全体風景を撮影するように心掛ける。
7. 報道以外の記事掲載等の取材内容については、事前に学会側が記事の内容をチェックするも のとする。決して、他社･他商品への誹謗中傷となるような記事は掲載しないものとする。
8. その他、不明な点があれば、速やかに学会側に相談して許可を得るものとする。